

# 不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令や職務上の命令等を遵守します。
- 2 私たちは、全ての人に「明るく元気に機嫌よく」接します。
- 3 私たちは、暴力（体罰・暴言を含む）を許しません。
- 4 私たちは、セクシャル・ハラスメントを許しません。
- 5 私たちは、生徒を守り安心して生活できる学校にします。
- 6 私たちは、研修と修養に努め生徒の学力を向上させます。
- 7 私たちは、全ての方から信頼される学校づくりを行います。

平成30年4月1日

呉市立広中央中学校  
作成責任者 校長 藤原 敏宏

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員個々の規範意識の向上	○ 服務規律確保のための研修内容については計画通り実施できている。特に、総括事務長や主任層が企画して実施する研修内容が充実した。今後も、体験したり協議したりする時間を確保したい。	○ 昨年度同様、体験的な内容や協議する場をより多く取り入れる研修計画に沿った研修内容の起案を早めに実施する。また、研修内容をより深化したものにする。	○ 研修時間の確保のために、校内の関係者による日程調整をより計画的に実施する。部活動指導体制の見直し等も実施し、研修時間の確保に努める。	○ 平成29年度末に平成30年度の研修計画を立案する。 ○ 研修1週間前には、当日の日課について連絡し、生徒への指導体制も整えておく。
より組織的な不祥事防止体制の確立	○ 不祥事が生じた場合、正常な教育活動ができず、生徒を成長させることができないという危機意識を強く持つ。 ○ 明るい職員室環境の構築に努め、課題を一人で抱え込まない雰囲気を持続する。	○ 教職員が自らの言動について率先垂範する意識をより強くもつ。 ○ 主任等を中心に、教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、何でも言い合える職員室の雰囲気醸成する。	○ あいさつ、身だしなみ、時間、言葉遣い等において、教職員自ら手本となる。 ○ 気になったことだけではなく、よく頑張っていること等の気付きや感謝の気持ちを言葉にして教職員同士が伝え合うようにする。	○ 毎日のコミュニケーションの中で、変化等を見逃さないようにする。 ○ 管理職・主任層との情報交換を、より密に行うようにする。
相談体制の周知	○ 学校だよりで「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」およびスクールカウンセラーの相談日の周知を何度も行っているが、その他の手段を使って行っていない。	○ 朝会、集会等の機会を利用して「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」およびスクールカウンセラーの相談日の周知を行う。	○ 日ごろから生徒をよく観察し、細かいサインを見逃さないようにする。心配な生徒がいた場合には、積極的に相談を利用するように働きかける。 ○ 家庭訪問や電話連絡等を行う時に、困っていること・悩んでいること等について聴き取りを行い、必要に応じて相談窓口を個別に知らせるようにする。	○ 日常における生徒とのふれあいを大切にする。 ○ 丁寧な家庭連絡を実施する。